

「東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた  
中長期ロードマップの改訂のための検討のたたき台」にいただいた  
地元自治体の意見の概要

平成25年6月

2. 中長期の取組の実施に係る安全確保の考え方について

廃止措置完了までに、30年、40年かかるのであれば、1、2年のスケジュールの見直しは関係ない。安全に進めて欲しい。

3. 中長期の具体的対策について

3-1. 燃料取り出し、デブリ取り出しについて

今回のロードマップは(号機毎の)区分にわかれている点は、分かりやすい。

燃料デブリ取り出しのための装置は、ロードマップどおりに開発可能なのか。

ロードマップで示されるプラン1～3は、それぞれ余裕を持って実現可能なスケジュール感なのか。

燃料取出しが住民帰還のタイミングと重なるため、周辺エリアの線量に影響を及ぼすようなことの無いようにするべき。

取り出した燃料は県外に搬出する見通しであるのか。

後世に対する宿題を残さないためにも、国内のみならず、世界の英知を結集して、事態に対処するという気構えで取り組むべき。

3-2. 汚染水処理計画について

地下水バイパスについて、「原発から流れてくる」ということについて他の人がどう見るか、全てが結びついていない廃炉の作業である。住民の帰還、地域の再編を捉えて、懸念が増大する事態のないようにすべき。

地下水バイパスについて理解を得るために、放水前の測定について例えば漁業者や県の関係者にも立ち会いをしていただき、安全確認の過程の見える化を行う等、信頼回復の手段を講じるべき。

地下水は今も海へ流れている。陸側遮水壁は敷地全体の範囲まで広くしたらどうか。

凍土壁による遮水については、遮水方法の多様化等、バックアップ体制を含めて考えておくべき。

汚染水問題は、限界が迫って来るので、先ずこれにどう対応するか検討しておく必要がある。

### 3-3. 発電所全体の放射線量低減・汚染拡大防止に向けた計画について

廃炉工程を明確にした点は評価するが、原子炉内の水漏れ個所の特定や高線量エリアの除染等が実施出来ない状況で、今回の改訂は現実味がない。

現在直面している水漏れ等の諸問題についての対策について、丁寧に国民に説明するべき。

構内の放射線低減対策を徹底し、作業環境を少しでも改善し廃炉作業に臨むべき。

港湾内海水の汚染については、建屋内の汚染水が地下水に混入している可能性も考慮し、調査を行うべき。

## 6. 地域との共生及び国民各層とのコミュニケーションについて

国が事故対応や収束の取り組みをしていることが見えない。東電への指示・指導や、具体的な作業内容などを、テレビ、新聞等に出すべき。国が考え方を示すべき。

発電所現場において、一生懸命作業をしていることが一般の人々には伝わっていない。現場作業員の「しっかりやっていく」との意識の醸成、モチベーションの向上のためにも、また、作業員は地元福島の人が多いことから、誇りを持って作業ができるような姿にすべき。その意味から現場作業を公表していくべき。

ロードマップの改定に際して、廃炉に関してエネ庁(国)の取組み等を4半期毎に1枚紙程度で住民(全世帯)にお知らせするようなことはできないか。配布手段としては、例えば市から住民への配布ツール(配布物の各戸配布や回覧板)を使用するのも良い。

原子力の話は資料が分厚く、一般の方には難解な内容もあるので、もっと分かりやすく説明するべき。

廃炉に向けた取組みについては、東京電力まかせではなく国が前面に立ち取り組んでいるという姿勢を見せてほしい。福島第一で今何が行われているのか、国民にもっと広報すべき。

一つ一つの作業が大変な中で、本当にロードマップどおりに進むのか。早く進めてもらいたい。

ロードマップどおりに進めることを示す必要がある。とりあえず作成したとのイメージになりかねず、今回作成したロードマップの実効性を疑われることになる。原発近くへの帰還を考えている方々にとって将来的に生活、子育てをすることを考えると、「そのようなところに住まなくてもいいのではないか、他に住めば良いのではないか、しかし、ふるさとだから」との思いの中で、このような思いを持っている人々にとって安心できる場所にする視点が重要。東電、国もその思いを汲んで作業、廃炉に取り組むべき。

今、住民の関心は賠償や除染にある。今後、モックアップ施設が整備される中で原子力のことも重要になってくると認識。

廃炉作業に伴って発生する大量の線量の高い廃棄物の置き場はどうするのか。汚染水の置き場を含めて、現在の福島第一原発の敷地内で安全に保管することが可能なだけの敷地が確保されているのか。廃炉のプロセスは敷地内で収まるのか。敷地内で収まらないとしたら、その区域を明示すべき。

ロードマップについて、1～4号機についてしか触れられていないが、5、6号機はどうなっているのか。県議会も県内10機全機廃炉で決議した。大半の住民は、少なくとも福島第一の5、6号は1～4号と同様に廃炉するものと思っている。

廃炉関係の施設や企業誘致等を通じて住民及び避難住民の帰還に備えた雇用創出につなげたい。

(以上)